

広報



あに

1992

1月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111

No.355



『おいしいお餅が
できました』

師走の12月26日、阿仁合保育所では恒例の「お餅つき会」が行なわれました。豆しづりをキリリと締めた園児が力一杯キネを持上げお餅をつきました。つきあがったお餅はさっそくアンコ餅やお醤油をつけて、みんなでおいしくいただきました。



平成3年12月15日オープンの「農林漁業体験実習館」

年頭のご挨拶



町長 今井乙麿

新年あけましておめでとうございます。

平成四年の輝かしい新春を迎え、町民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年を振りりますと世界情勢は歴史に残る激動の一年でした。

イラクがクエートに武力侵攻を行なった湾岸戦争の終結、ソビエト連邦共和国の解体、ユーゴスラビアなど東欧地域の内戦や政情不安。

国内では宮沢政権の誕生、証券不祥事に端を発した「バブル経済」の崩壊等が発生しました。

当町でも異常気象による農作物の被害、特に米の収穫量不足や九月に秋田県下を襲つた台風一九号により、過去に例のないおびただしい災害の爪あとを残し、住民生活に甚大な被害をおよぼしました。

災害の処理・復興に総力をあげてあたられました皆様には心から敬意を表します。町政ではこれまでの運動が実を結び「大館・能代空港」が第六次空港整備五カ年計画に「予定事業」として組み入れられました。

また懸案の中学校統合実現や誘致企業の「秋田工業」、「大塚光学レンズ」の創業、地場産業振興のため、めぐまれた自然環境を生かした特産品の開発、自主的・意欲的な生産グループの誕生、鍵の滝高津森に建設を進めてきた農林漁業体験実習館がオープンするなど、町民各位のご理解、ご協力によりましてほぼ計画どおりの進行をさせていただきました。

新しい年は大館・能代空港と秋田空港を結ぶアクセス道路としての「町道河北線」の県道昇格、阿仁・田沢・八幡平シーザナルリゾートの玉川と阿仁を結ぶ「ブナ森林」の供用開始、水無大町に建設中の「ふるさと文化センター」の完成、高齢者・障害者の在宅福祉の充実、教育環境の整備等厳しいながらも将来に光明を見出すため魅力ある地域づくり創出に全力をあげ取り組む所存です。

新年にあたり町民各位のご理解とご支援をお願い申し上げ年頭のあいさつといたします。

阿仁中学校校歌が完成

作詞は大友康一さん、作曲は管原良吉さん

今春、統合によつて誕生した、阿仁中学校的校歌がこのほどでき上がり、十二月八日町・来賓・PTA等関係者多数が出席して同校体育館で校歌発表会が開催され、待望の校歌完成を喜びました。

ふるさとよ」という副題が付いている、すばらしい校歌で、当日は阿仁中学校生徒全員による校歌が披露されました。が、生徒の立派な

な歌に感動した作曲の管原良吉氏が自から指揮をとる等盛り上がつた発表会となりました。

この会議は行政を執行するに当つて自治会の理解と協力が不可欠のため毎年開かれているもので当日は山田賢三会長が議長となり進められました。

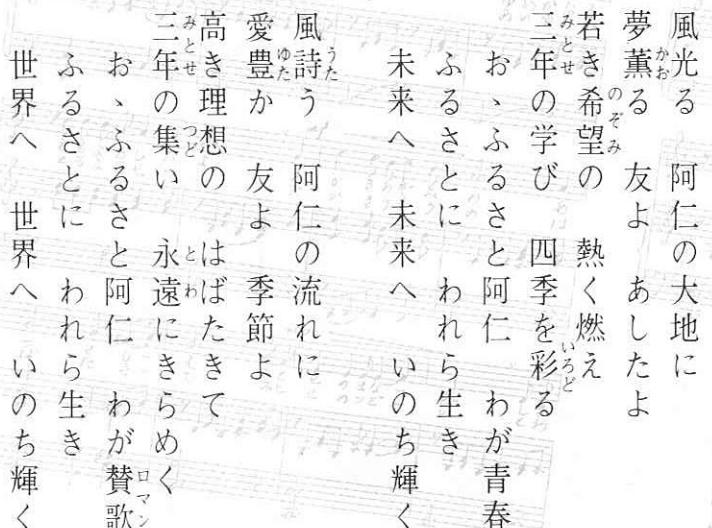
最初に町からの行政連絡事項が説明され続いて会長会から一、防災行政無線について二、町道・林道用地の登記について三、し尿処理（汲取）改善について四、自治会長会研修計画について提案され協議されました。

この中では「防災行政無線が聞こえにくいで対処してほしい」や「町道・林道用地の登記を促進してほしい」等の要望がだされました。

町では開校に伴い校歌の歌詞と校章の図案を公募いたしましたが、校章については、現大阿仁小学校教頭、及川充さんの作品が決まりました。の校歌については、応募作品を絞ることが出来ず、作詞、作曲にかけいの深い次の両先生に依頼しておりましたが、このほど完成したものです。

作詞は、元県生涯学習センター所長の大友康二さん（秋田市在住）、作曲は前雄和中学校長の管原良吉さん（同）で両氏は「秋田イントハイ」の作詞、作曲等数多くの校歌をコンビで作成されている方々であります。

校歌は二番まで「友よ



自治会長会秋期定例会 町当局合同会議

農林漁業体験実習館12月15日オープン

総決起大会を開催…町道河北線県道昇格運動

— 12月定期議會行政報告 —

これまでの熱心な運動が実を結び「大館・能代空港は十一月二十九日の閣議で第六次空港整備五ヵ年計画に「予定事業」として組み入れられました。

予定事業に組み入れ決定
「大館・能代空港」

町道河北線は平成四年一月二十日頃、両町の町長・議長による県知事・県当局への陳情を行い、既設の期成同盟会とは別に「河北線県道昇格促進（阿仁・河辺期成同盟会）」を発足させ、雪消え後、総決起大会を開催する方針が確認されておりま

雪消え後総決起大会 「河北線」県道昇格運動

道整備
観光開発
工業振興
的に的をしづり課題の解決
をはかる方向づけがいち早く
くなされております。

町税並びに地方交付税等で構成される平成三年度の一般財源は、二十四億七千円程度が見込まれております。

秋田県総合保険事業団の
人間ドックは阿仁町の割り
当てが四十五人と決められ
ており、希望者があるにも
かかわらず制限しましたが
今後希望者については町立
病院等他の機関で受けられ
るよう働きかけます。

般客の乗車率の向上が今後の課題となっています。

較し四十人増加しております。



一般客の乗車率向上が 今後の課題

秋田内陸線の輸送人員は、昨年同期比で一万五千人増収入は旅客収入がほぼ横ばい、運輸雜収入が一千万円増となっています。

中田・銀山地区で
大腸ガン検診を実施

検診事業では結核検診千
百五十四人、基本健康検診
九百五十五人と、昨年に比



平成三年度

ごみ集積所設置状況は

七集落、十二箇所

環境美化推進事業の一環として実施している各集落のゴミ集積所の設置状況は、今年度、七集落、十二箇所でこれまでの分とあわせ二十七集落、百三十一箇所となりました。これにより町内の環境も一段と整備されました。



根子児童館は
十二月二十三日に完成

水稻作柄は
平年作を下回る

水田農業確立対策
達成率百三パーセント

水稻作柄については全体的には平年作を下回るとみられます。このうち水稻共済の二割以上の減収と認められた共済金支払い対象農家四十戸、共済金にして三百九十六万六千円に決定されています。

政府売渡限度数量は三万九月十四日に工事が始まり十二月二十三日完成予定となっています。

根子児童館移転改築工事は二千三百七十八俵の配分に対し、現在までの集荷数量は二万八千二百六十八俵で八十七・三パーセントの実績となっています。また他用途利用米は作況調整すべき状況から特別調整地域指定の承認申請をしたところであり承認され次第、対象農家の救済措置を講ずる助成も必要と考えております。

水稻作柄は
平年作を下回る

したことから達成率は百三パーセントとなっています。

高津森放牧場整備

十一月末に完成

昭和六十三年度から四カ年計画で整備を進めてきた高津森放牧場は今年度の三

・二ヘクタールの整備改良、国有地の払下げによる四・八ヘクタールの造成改良並びに道路整備事業が十一月末に完成しました。

全体では草地面積三十三・二ヘクタール、自然草地四十五ヘクタール、隔障物整備八千八百二メートルの整備改良となっています。

農林漁業体験実習館
十二月十五日オープン

四月二十八日オーブンした熊牧場は十一月七日の閉園まで五万二千十三人の入場者で当初目標の三万五千人を大幅にクリアしました。



打当温泉増改築工事竣 工予定
平成四年三月二十日

打当温泉の増改築工事は平成四年三月二十日の竣工にむけ順調に工事が進められています。すでにロビー、事務室、食堂、厨房等の改修工事が終わり営業を開始しております。また年内には旅館営業の許可申請をし、正式に旅館営業を開始します。

熊牧場の入場者は
五万二千十三人

比立内の旧鉄建公団あと
に大塚レンズ光学製作所が社
員八名で十月から操業を開始
しております。また萱草地
藏岱工業団地の秋田工業も
社員十九名で十二月九日か
ら操業を開始しております。

新風張橋の進捗率九十パ
ーント、阿仁合地区統合簡
易水道は六十三パーント
の進捗率

新風張橋は平成四年二月
二十八日の工期で現在九十
パーントの進捗率、阿仁
合地区統合簡易水道は三月
十九日の工期に対し現在六
十三パーントの進捗率で
順調に工事が進んでいます。

町立病院入院患者一日平均
四十二人、外来患者は一日
平均百五十六人

内装工事が進められています。
予定どおり工期内完成
が出来る見込みです。この
度、文化センターのホール
に取り付ける緞帳が東京圈
阿仁会の湊芳美さんから寄
付となりました。



ふるさと文化センターは七
十五パーントの出来高

建築中のふるさと文化セ
ンターは十二月上旬で約七
十五パーントの出来高と
なっております。現在外装
工事がほとんど出来上がり

入院では四百九人減、外来
では六百七人減となつてお
ります。診療収入の面から
みますと入院収益では三百
九十六万円、外来収益では
三百八十八万円の減少とな
ります。

新風張橋は平成四年二月
二十八日の工期で現在九十
パーントの進捗率、阿仁
合地区統合簡易水道は三月
十九日の工期に対し現在六
十三パーントの進捗率で
順調に工事が進んでいます。

△対象者

○損害金額（保険金等を除く）
が、十分の三以上で平成二

九月の台風で家屋などに
被害を受けた方や異常天候
などで冷害を受けた方は、
被害の程度に応じて国民健
康保険税の全部又は一部が
減免されます。

△対象者

○損害金額（保険金等を除く）
が、十分の三以上で平成二

量は十一月までの三ヵ月間
で入院患者数三千八百四十
三人（一日平均四十二人）、
外来患者数一万千四百三人
(一日平均百五十六人)と
なっています。

△対象者

○損害金額（保険金等を除く）
が、十分の三以上で平成二

国民健康保険税減免について

財政課より

農林漁業体験実習館は、
宿泊・会議・休憩・食事
等にだれでも利用で
きますので、お気軽にご利用
下さい。

お問い合わせは

電話 ⑧12505

体験実習館のご利用を

前年同期と比較しますと
入院では四百九人減、外来
では六百七人減となつてお
ります。診療収入の面から
みますと入院収益では三百
九十六万円、外来収益では
三百八十八万円の減少とな
ります。

保育所入所のご案内 = 1月6日(月)から受付 =

保育所では、4月に入所を希望するお子さんの受け付けを、次のとおり行います。申請に必要な書類は今から揃えるように、心がけて下さい。

※申請書用紙は福祉保健課及び各保育所にあります

1. 入所申請書受付期間及場所

平成4年1月6日(月)～1月31日(金)

役場福祉保健課 ☎ 82-2113

2. 入所手続

入所を希望される方は、入所児1人につき1部の入所申請書を作成し、その関係書類を必ず添付して下さい。

① 常勤の場合 就労証明書、源泉徴収票

② パートの場合 就労証明書

③ 内職の場合 内職証明書

④ 母親の疾病等の場合 出産証明書あるいは診断書

⑤ 病人看護の場合 病人の診断書

年中の合計所得金額が六百
万円以下の方
○今年の農作物収穫額の十
分の二以上の被害を受けた
者（共済金などで補てんさ
れた後の損害額）で前年の
総所得が六百万円以下でか
つ農業以外の所得が二百四
十万以下に限ります。

お問い合わせは財政課まで。
二一二財政課まで。

欧洲観察旅行報告(二)

町長 今井乙麿



10/26 ヴェルサイユ宮殿視察
庭園をバックに

十月十九日、ベルリンより空路ハンガリーのブタペストへ向つた。飛行時間は僅か一時半、予定通り十二時三十分ハンガリー人民共和国の土を踏んだ。

ハンガリーは人口一〇六四万人、面積が九三、〇〇

〇km²で日本の広さの $\frac{1}{4}$ 、ヨーロッパ陸地の丁度一%の広さで国土の $\frac{2}{3}$ は平原から伏のゆるかな丘陵地帯であり、ヨーロッパにおける唯一のアジア系民族で中央アジアに起源をもつハンガリー民族(マジヤール族)

肥沃な土地と有和な自然条件を生かし、豊かな農業国となつてゐる農業は、機械化され、農産物は麦、とうもろこしをはじめ、ぶどう、りんごなどの果物も生産され、ハンガリーワインと共に輸出の拡大に一役買つてゐるといわれている。

ヨーロッパのいづれの国にも様々な広場があり、戦勝を記念する門や勇者の騎馬像などがその門の上に飾らされているのが特徴であるが、ブタペストに着いて最初に案内された場所もそうした英雄広場であった。少し小雨が降つていたが民族衣装をまとつた結婚式を終え、ばかりの新嫁さんが馬車に乗つて、友人や親戚とみうけられる人々に祝福されてゐる場面に遇つた。私達一行もその輪に近づきお祝いの拍手をしたらこやかな笑顔が返つてきた。民族は異つていても、同じ人類として地球上に住んでいる者同士はいつの場合も心の琴線に触れるものがある

である。社会主義共通の福祉制度が充実し、国民は充分にその恩恵を享受している。

ことを確認した気がした。
漁夫の砦、マーチャンシー教会を視察し、ドナウ河畔のホテルインター・コンチネンタルに入つたのは夕暮れの迫る頃で、室の窓からはライトアップされた有名な、くさり橋が美しい姿をみせてくれた。翌十月二十日この日は町議会議員選挙の日であることを心にとどめながらドナウベント視察に車中の人となつた。

ヨーロッパ八ヶ国に延々とつながるドナウ河、西はオーストリア、東はルーマニア、南には国内紛争が続いているドナウベンドと呼ばれるドナウ河全流域の中でも最も美しいところである。

ブタペストから北上し、西に向う沿岸は起伏に富んだハンガリー史上で数多くの出来事の舞台となり現在多くの観光客が自然と芸術、民芸やごちそうにひかれてここを訪れているそうである。

午後四時、ホテルに帰つてきました。日本時間では午後十二時近くです。早速部屋から、町議戦の結果を知るべく家に電話をしたが仲々つながらず、いらいらしながら二、四十分にしてようやく情報を得ることができ、遠いふるさとの悲喜こもごもの情景に思いを馳せ、新たな選良の各位に遙かに今後の町政進展のための町政支援を祈念いたしました。



10/17 ドイツ ベルリンの壁をバックに

あなたが選ぶ
新・秋田八景



『新・秋田八景』 に応募しよう!!

「新・秋田八景」は、
単に景色といった自然だけではなく、
祭りや温泉といった8つのテーマからなり、
それぞれのテーマ1つごとに、8件設定するものです。

※阿仁町と阿仁町観光協会では、町内の豊富な観光資源の中から、特に、四つのテーマについて町民の皆様から応募して頂くよう、お願いすることにしました。下記の応募記載例を参考にされ、多数ご応募下さるようお願いいたします。

応募要項

- 応募方法／①応募テーマの中からテーマを選び、ハガキ1通につき1テーマ3件以内を記入して応募してください。
②応募は、一人何テーマでも構いません。
③ハガキには、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記してください。
- 募集テーマ／①自然②観光施設③祭り④温泉
⑤食⑥不思議⑦体験⑧フリー(自由テーマ)

- 締め切り／平成4年1月31日(当日消印有効)
- プレゼント／応募者の中から抽選で①「あきたこまち」5kgを100名様に②秋田～東京の往復航空券を10名様に③秋田～大阪の往復航空券を3名様に、それぞれプレゼントします。
- 発表／当選者の発表はプレゼントの発送をもってかえさせていただきます。

「新・秋田八景」の設定

応募をもとに「新・秋田八景設定委員会」で決定します。

ハガキ記載例

テーマ 体験	テーマ 祭り	テーマ 観光施設
一、阿仁の川下りゴムボート大会 二、阿仁川の渓流釣り 三、マタギの里雪祭り	一、マタギの里花しょうぶ祭り 二、マタギの里ふるさと祭り 三、阿仁のベゴッコ祭り	一、マタギの里熊牧場 二、阿仁異人館 三、森吉山阿仁スキーコース
性別・職場・電話番号	性別・職場・電話番号	性別・職場・電話番号

(裏)	41	010	秋田市山王四丁目一ノ一
秋田県観光課 「新・秋田八景」事務局 様			

応募先・問い合わせ先

秋田県観光課「新・秋田八景」事務局
〒010 秋田市山王4-1-1 ☎0188-60-2265・2266

児童手当制度が改正

—平成4年1月から実施—

近年における児童と家庭をめぐる状況の変化を踏まえ、世代間における扶養を通じた児童の健全育成及び育児支援の観点から、次代を担う児童が健やかに生まれ育つための環境づくりの一環として、所要の改正が行なわれました。

(改正の内容)

① 支給対象

児童手当の支給対象となる児童を第一子に拡大する。支給対象については、制度発足時（昭和四十七年）に第三子以降を対象としてスタートし、昭和六十一年から第二子以降に拡大されたところであるが、今回、制度発足時からの懸案であつた第一子拡大が実現し、本制度の一層の普及・定着に資することが期待される。

② 支給期間

義務教育就学前となつてゐる支給期間を、三歳未満の時期に重点化する。これは、この時期が育児に手がかかり、母親の就業率が低い実態にあるなど、生活上の制約が大きく、また、一般的に親の収入が低い時期であると思われるなどと考慮したものである。

③ 支給額

支給額については、昭和五十年以降、据え置かれて

きたことを踏まえ、消費支出の伸び等を勘案して、改定することとしている。

第一子 ↓ 五,〇〇〇円

第二子 ↓ 五,〇〇〇円

第三子以降 二、五〇〇円 ↓ 一、五〇〇円

（いずれも月額）

④ 特例給付

特例給付は、昭和五十七年以降、実施されてきたものであるが、被用者と非被用者との支給の均衡を図る役割を果たしていること等から、当分の間、これを継続することとしている。

また、支給対象の第一子

拡大に伴い、平成三年一月

二日以降に生まれた第一子

三歳未満となるような経過

措置を設けることとしている。

また、支給対象の第一子拡大に伴い、平成三年一月二日以降に生まれた第一子が、新たな支給対象となるが、児童手当の支給が認定される平成四年一月分から手

当の支給が行われるよう、平成三年十一月から事前の認定請求を行うことができるようにしている。

く異なることとなると認められることから、今後は、受給者の所得分布の状況等を勘案して、所得制限の限度額を設定することとしている。

⑤ 経過措置

支給期間が義務教育就学前から三歳未満に変更されることに伴い、既に手当を受給している者に配慮して、平成四年一月から一年に一歳ずつ段階的に支給年齢を改定し、平成六年一月から平成四年一月から一年に一歳ずつ段階的に支給年齢を改定し、平成六年一月から平成四年一月から一年に一歳ずつ段階的に支給年齢を改定し、平成六年一月から

く異なることとなると認められることがあります。受給者は他の市町村に転居した場合、公務員となつた場合、公務員をやめた場合についても改めて認定請求が必要となる。

なお、いつたん、所得制限により児童手当の支給を受けられなかつた者については、受給権が発生していないため、翌年、受給資格を有するに至つた場合には、改めて認定請求を行う必要があるものである。

認定請求の手続きは福祉保健課で。

電話 八一一二二一三三

阿仁町消防出初式

1月4日(土)

午前10時30分～

街頭行進：旧阿仁合小学校
～町民体育館

式 典：町民体育館

財形教育融資のお知らせ

○財形貯蓄（一般財形、財形年金、財形住宅）をしている方、又はその親族の方が進学および修学のため必要な資金について教育融資を受けられます。

○融資額

財形貯蓄残高の5倍まで

限度額は 進学資金 10万円以上 300万円以内
修学資金 10万円以上 150万円以内

○対象となる資金

入学金など学校納付金、学生自治会費などその他の納付金、受験のための資金、進学・修学に必要な資金

○対象となる学校等の範囲

高校、短大、大学、職訓大、職訓短大、盲・聾学校等の高学年、専修学校及び各種学校（予備校含む）その他各省庁設置法等による6ヶ月以上の教育施設

○利率 年 7.8%（固定金利）

○申込方法

財形貯蓄をしている勤労者本人が、金融機関の財形教育融資業務取扱店の窓口に申込を行う。

○お問合せ

雇用促進事業団 ○秋田雇用促進センター

TEL (0188) 36-3181

○秋田技能開発センター

TEL (0186) 42-5600

老人保健制度改正のお知らせ

老人保健法（70歳以上のお年寄りに対する医療などを定めた法律）改正の一部をお知らせします。

※一部負担金が変わります。

医療機関の窓口で支払う一部負担金が、平成4年1月から平成5年3月まで、外来1月 900円、入院1日 600円になります。平成5年4月から平成7年3月までは外来1月 1,000円、入院1日 700円、平成7年4月からは消費者物価の変動率に応じて一部負担金が変わることになりました。

尚、低所得者の入院時一部負担金については、現行通り1日 300円（2ヵ月限度、その後無料）は変わりません。

その他、老人訪問看護制度の創設（平成4年4月から）で、老人保健施設の入所対象者が拡大されます。（平成4年1月から）

以上の概要となっております。

ハム免許受講者募集中

国家試験免除・JARL主催

平成4年3月9日から21日まで阿仁町商工会館でハム免許受講者講習会を開催します。

申込・受講料等については下記まで。

大館市清水1丁目1-75

秋田ミニケーション

TEL 0186-49-3733

除雪作業のため 「路上駐車はやめよう」

一月に入り、本格的な降雪の季節がやってきました。除雪作業がスムーズに行われるよう町民の皆さんのご協力をお願いします。

〔路上駐車の禁止〕

除雪作業を通勤、通学時間帯の前までに完了させる

ため、早朝作業になります。

夜間からの路上駐車が一

番除雪作業の妨げになります。

ので、絶対にやめて下さい。

〔道路へ雪を出さない〕

道路に宅地内の雪を押し出したり、投げ出したりしないで下さい。

〔屋根には雪止めを〕

道路に直接落雪する屋根には、雪止めを付け、道路に落ちないようにしましょう。

〔降ろした雪は道路外へ〕

屋根から降ろした雪は、道路外に排雪しましょう。

〔破損に注意〕

道路のそばに、除雪機械で破損されて困るような物は置かないようにして下さい。

〔側溝の掃除を〕

降雪前に宅地付近の側溝等を掃除して、流雪しやすいうにしておきましょう。

農耕用免税証の交付について

農耕等に使用する軽油について、軽油引取税免証の申請と交付を次のとおりおこないます。

一、日時

平成4年2月14日

午前10時30分～12時00分

指定された日においてに

なれない方は、あらかじめ県税事務所に連絡して

ください。

二、場所

阿仁町山村開発センター

三、申請に必要なもの

・印鑑（共同申請の場合は全員のもの）

・耕作証明書（共同申請の場合は全員のもの）

・免税軽油使用者証（初めて申請する場合は必要なし）

・軽油の納品書（初めて申請する場合は必要なし）

・機械の購入証明書（初めて申請する場合および機械に変更のある場合）

・県証紙代（三五〇円）

四、交付

平成4年2月21日

午後2時15分、二と同じ

場所でおこないます。

詳しいことは、北秋田県税事務所（八ヶ岳南三）にお尋ねください。

自営業・農業・学生等のみなさん!!

国民年金保険料の納め忘れに ご注意ください。

保険料納付は年金受給への
スタートです。

- 第1号被保険者は自分で保険料を納めます
- 納め忘れは2年前までは納められます

国民年金で築く確かな明日

年金額は、完全自動物価スライド制により、物価の変動に応じて改定されます。

国民年金は、すべての国民に共通する年金として、基礎年金を支給します。(サラリーマン・公務員等の人は、その上に厚生年金・共済組合の職場の年金が上乗せされます)。

基礎年金には、

- ①老齢になったときの老齢基礎年金、
- ②障害者になったときの障害基礎年金、
- ③ご主人が亡くなったとき等の遺族基礎年金の3種類があります。

老齢基礎年金 (平成3年度価格)

25年以上加入した人が原則として65歳から受けられます。20歳から60歳になるまでの40年間(昭16.4.1以前生まれの人は国民年金発足の昭36.4から60歳になるまでの期間)をすべて保険料を納めた人は満額の702,000円(月額58,500円)を受けられます。ただし、保険料の滞納期間がある人は、その分だけ減額されます。

たとえば、1年間の保険料滞納で年額17,500円(昭16.4.1以前生まれの人は28,100円~18,000円)の減額となります。

障害基礎年金 (平成3年度価格)

病気・ケガで障害者になったときに受けられます。
1級障害の人は877,500円(月額73,125円)、2級障害の人は702,000円(月額58,500円)が支給されるほか、障害者になったときに18歳未満の子または20歳未満の障害

の子があれば加算ができます。

ただし、初診日前に保険料滞納が加入期間の1/3以上あるときは、障害基礎年金は受けられません。(平8.3までは直近の1年間に保険料滞納がなければ受けられます)

遺族基礎年金 (平成3年度価格)

ご主人が亡くなったとき、生計を維持されていた「子のある奥様」か「子」が受けられます。子が1人ある奥様は904,000円(月額75,367円)。子が2人ある奥様は1,106,800円(月額92,233円)。子が3人以上ある奥様は1人につき67,500円(月額5,625円)ずつ加算されます。「子」とは、18歳未満の子または20歳未満の障害の子をいいます。

ただし、ご主人の死亡日前に保険料滞納が加入期間の1/3以上あるときは、遺族基礎年金は受けられません。(平8.3までは直近の1年間に保険料滞納がなければ受けられます)

第1号被保険者だけの給付

■付加年金

付加保険料を納めている人は、老齢基礎年金に次により計算した額が加算されます。

200円 × 付加保険料を納めた月数

■寡婦年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間と保険料を免除された期間を合算して25年以上あるご主人が、なんの年金も受けないうちに亡くなった場合、結婚生活が10年以上ある奥様が60歳から65歳になるまでの間、

ご主人が受けられるはずであった老齢基礎年金額の3/4を受けられます。

■死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、なんの年金も受けないうちに亡くなった場合、その人の死亡により遺族基礎年金を受けられる人がいないときに、100,000円~200,000円(付加保険料を3年以上納めた場合は8,500円が加算)を1回だけ受けられます。

出稼就労者懇談会の開催について

出稼相談所では、出稼に出ている皆様方が、正月に帰省される機会を利用し、親睦と交流をはかると共に、職場の情報交換や安全就労をはかるため懇談会を実施します。

正月の最中、大変ご多忙とは思いますが、仲間同士お誘い合わせの上ご参加下さいますようご案内申し上げます。

又、出稼互助会に加入しないで行かれた方々も是非出席下さるようお願い致します。

1. 日時 平成4年1月6日(月)
午前10:30~午後2:00

2. 場所 農業者健康管理センター
(打当温泉)



平成3年の懇談会

『1月26日は文化財防火デー』

1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂が罹災した日です。

この日を文化財防火デーとし、全国的に文化財防火運動を展開していますが、国宝、重要文化財など貴重な建築物等が焼失した火災は相当数に上っています。

貴重な文化財を護るために、付近住民の協力のもとに平素から防火体制の確立が必要と思われます。

阿仁町でも、異人館が平成2年に、国の重要文化財に指定されました。この貴重な文化財を火災から守り、後世に末永く伝えるため、町民皆様の協力をお願いいたします。

平成4年度指名願申請書の受け付けについて

町工事の指名競争入札に参加しようとする業者は建設省指定統一様式に必要な事項を記入のうえ期間内に提出してください。

記

1. 様 式

- (1) 建設工事入札参加資格審査申請書
- (2) 完成工事高調書
- (3) 完成工事の内訳明細書
- (4) 技術職員名簿
- (5) 技術職員以外の職員名簿
 - 電気工事技術職員調書
 - 給排水、暖冷、衛生設備工事技術職員調書
- (6) 建設業者退職金共済事業加入証明書
- (7) 健康保険・厚生年金保険料納入証明書
町の納税証明書
代表者身分証明書
- (8) 経営事項審査結果通知書または申請書

2. 受付期間

平成4年1月10日~平成4年2月28日まで

3. 受付方法

郵送もしくは、持参のこと

4. 申請書の宛先

阿仁町長 今井乙麿

5. 受付担当課

阿仁町役場 総務課

電話 82-2111

町史編さん室、伝承館から資料の提供についてお願ひ

町史編さん室では、平成4年10月に町史を発刊の予定で資料の収集につとめております。現在昭和30年合併当時の祝賀会の写真、阿仁合郵便局の旧建物の写真、出征者の見送り風景の写真をさがしておりますので所持している方は貸して下さるようお願いします。

又、伝承館では展示品の模様替えを計画しております、鉱石、鉱石の標本、作業用具、古文書、絵図面、坑内図面など鉱山に関する資料がありましたら提供して下さるようお願い致します。

町史編さん室 電話82-3658

今年は申年



平成

四年は申年です。
サルは、桃太郎や
サルカ二合戦にも登場する、
おなじみの動物です。

ひとくちにサルといつても、
体重や種類など、実にさまざま
あります。ゴリラなどは大きい
ものは、体重約二百キロ以
上もあります。一方、マダガ
スカルにいるミニゲコビトキ
ツネザルは、体重四十五グラ
ムほどです。また、大きなシ
ツボをもち、木の上で生活す
る原猿（下等靈長類）のなか
には、一見リストに似たものも

日本

に生息しているのは、二ホンザルで
す。顔とおしりの赤い、おな
じみのサルです。二ホンザル
の南限は鹿児島県の屋久島、
北限は青森県の北端の下北半
島です。沖縄と北海道にはい
ません。

二ホンザルは、昔から日本
人に親しまれてきました。昔

います。そのほか、オラウ
タンやチンパンジーなどのよ
うに、ヒトニザル（人似猿）
といわれる、高等靈長類もい
ます。

ところで

最近、野生の二ホンザルを見る機会が多くなり
ました。観光用に餌づけした
サルが人前に現れたり、開発
で山の工事がなくなつたため
に里に出て、ドライバーに工
サをねだつたりということが、
多くなつてきているようです。
サルを間近に見られるのは
楽しいのですが、やはり野生
動物と人間は、適当な距離を
置いて共存するのが自然では
ないでしょうか。サル年を機
に、こんなことも考えてみま
せんか。

話はもちろんですが、古事記
や日本書紀にも登場し、道案
内をするサルタヒコノカミは、
サルであるともいわれ、いま
では道祖神としてまつられて
います。

ことわざにも、サルにまつ
わるもののがいろいろあります。
だれでも知っているのは、「サ
ルも木から落ちる」でしょう。
これは、サルを木登りのベテ
ランとしているわけですが、
一方、「サルまね」「サル知恵」
などになると、サルは笑いも
の扱いされています。

毎年恒例となつてゐる「歳末たすけあい募金」が実施さ
れ各集落、団体、小学校等からご厚志が寄せられました。
募金額は八七一、七一五円で皆様から寄せられた義援金は
町内の生活保護世帯に一三五、〇〇〇円、準要保護世帯に
二七七、〇〇〇円、長期入院者・施設入所者に三五七、〇
〇〇円と配分されました。各集落、団体、小学校等の募金
額は以下のとおりです。

自治会名	金額	自治会名	金額
上小様	一一、〇〇〇	伏影	一一、〇〇〇
三五、六一〇	一四、〇〇〇	一六、〇〇〇	一七、六〇〇
一九、〇〇〇	二八、〇〇〇	五四、〇〇〇	五四、〇〇〇
一九、〇〇〇	二二、五〇〇	九、〇〇〇	九、〇〇〇
一九、〇〇〇	五〇〇	一七、一〇〇	一七、一〇〇
一九、〇〇〇	三四、七五〇	三一、〇〇〇	三一、〇〇〇
一九、〇〇〇	一七、五〇〇	一〇、五〇〇	一〇、五〇〇
一九、〇〇〇	六九、〇〇〇	一七、〇〇〇	一七、〇〇〇
一九、〇〇〇	二、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
一九、〇〇〇	五九、五〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇
一九、〇〇〇	四二、五〇〇	八、〇〇〇	五〇〇
一九、〇〇〇	二、〇〇〇	当内	当内
一九、〇〇〇	六〇〇	岱村	岱村
一九、〇〇〇	六〇〇	浜内	浜内
一九、〇〇〇	三一〇	根子小学校児童会	一二、三三〇
一九、〇〇〇	三一〇	阿仁建設業協会	一〇、〇三五
一九、〇〇〇	一〇、〇三五	阿仁合小学校児童	一〇、〇三五

「歳末たすけあい募金」に
ご協力いただきました

献血ご協力者

献血にご協力いただきありがとうございます。

今年度、阿仁町の献血目標は二七六本ですが、十二月二十日までの実績は、二六六本で達成率七八・二六%です。

この後、二月二十一日、献血車が配車されております。あと一回で二七六本の目標を達成したいと存じますので再度のご協力をお願ひります。

この度（十二月二十日）献血していただいた方々は、次のとおりです。
（）内は献血回数です。

（200ml献血）

奈良誠悦(14)

高閑和子(6)

田中喜男(5)

土佐良子(5)

松橋ひろ子(19)

鈴木栄子(17)

鈴木真樹(10)

鈴木浩樹(12)

宮越貞範(30)

柏木博美(8)

長島昭二(6)

泉洋行(3)

日諸直樹(6)

斎藤イヨ子(2)

志渡正敏(3)

辻千穂子(2)

田村良一(8)

松岡民雄(3)

泉健太郎(15)

日諸直樹(6)

斎藤由紀子(2)

山田誠(7)

辻千穂子(2)

田村良一(8)

松橋昇(10)

木村晃(5)

吉原京子(3)

辻千穂子(2)

伊藤湊(10)

後藤弘樹(2)

松橋昇(10)

木村晃(5)

吉原京子(3)

辻千穂子(2)

伊藤湊(10)

保健婦だより

『失禁』という言葉をご存じですか？

失禁とはお漏らしのことです。そう言うと子供や老人を思い浮かべてしまいますが、実際はすべての年齢にあります。

たとえば中年女性に多い、咳やくしゃみ等でお腹に圧がかかった時に漏れる腹圧性尿失禁、男女ともトイレに行きたいと思ったらすぐ行かないと間に合わない切迫性尿失禁、前立性肥大や神経性の尿が出にくい為に、容器から水が漏れるような漏流性尿失禁、またおねしょも失禁です。

このように失禁といつても様々なタイプがあり、原因も異なります。治療法も違います。

初めてこのような失禁に出会った人は、戸惑いとともに年齢のせいだとあきらめてしまいがちです。

実は、失禁で一番問題になるのはそのことよりも、それによって社会参加をあきらめてしまうことです。

外出や運動などを避け、落ち込んだりしているうちに、太ったり、ぽけたりし、失禁がひどくなる。その他の病気が出てくる。という悪循環になりかねません。

失禁を年だとあきらめてしまわず、まずは専門の泌尿器科の先生に診察してもらいましょう。

毎回の排尿を丁寧に出し切ることや、時間毎にトイレに行く等の工夫もしてみてください。

小型タイプのおむつもありますので、外出時に利用するのもいいでしょう。保健婦やヘルパー、薬局等に相談してください。

まずは、失禁を積極的に治そう、という気持ちを持つことが大切な第一歩となります。

母子手帳交付日

本庁 2月3日(月) 8:30~17:00
支所 2月4日(火) 9:30~12:30

乳幼児健康相談

1月16日(木) 開発センター
時間 10時から
1月17日(金) 環境改善センター
時間 10時から
対象児 3年7月~9月、3年1月~3月

三歳児 健康診査
四歳児

1月21日(火) 開発センター
受付 12時30分~13時
対象児 63年4月~63年9月生まれ
62年5月~62年10月生まれ

健康づくり教室(第4回)

1月24日(金) 開発センター
時間 14時~16時
「家庭でできる指圧・マッサージ」
—自分のための健康法—
講師 秋田県立盲学校 竹田忠雄先生

<p>■ おくやみ申しあげます</p> <p>吉田 美み 咲 (純・長女) (孝・長女)</p> <p>鈴木 明莉 (一)</p> <p>吉田 美み 咲 (純・長女) (孝・長女)</p> <p>武藤 由美 (東京都) (加賀谷 孝典 (上岱))</p>	<h1>腰弔だより</h1> <p>(敬称略)</p> <p>11月</p>	<p>○ こんにちは、赤ちゃん</p> <p>○ 民楽会 (代表高橋市郎さん) 新日本舞踏教室 (代表三浦靖さん外八名)</p> <p>○ 下新町の北林テルさんが フォーラクダンスで慰問</p> <p>○ 新しい日本舞踏教室 (代表三浦靖さん外八名)</p> <p>○ 合川町木戸石郷土芸能保存会 (代表疋田ユリ子さん外九名) が民謡で慰問</p> <p>○ 番町東裏の松橋静子さん が入所者に散髪奉仕</p> <p>○ 阿仁町ライオンズクラブ (代表今井乙磨さん外十名) が餅つき奉仕</p> <p>○ 千葉市越智町の山口浩三 日出世さんから靴下五十八 足</p> <p>○ 吉田の丸豊商店からみかん二箱寄贈</p> <p>○ 荒瀬の佐々木勝吉さんからみかん二箱寄贈</p> <p>○ 千葉市越智町の山口浩三 日出世さんから靴下五十八 足</p> <p>○ 吉田の丸豊商店からみかん二箱寄贈</p> <p>○ 真木の長島弘子さんからみかん二箱寄贈</p> <p>○ 千葉市越智町の山口浩三 日出世さんから靴下五十八 足</p> <p>○ 吉田の丸豊商店からみかん二箱寄贈</p> <p>○ 真木の長島弘子さんからみかん二箱寄贈</p>
---	--	--

生涯学習だより

すみれ



6月から約半年間にわたってふるさと文化学園の学習活動が展開されてきました。ですが、11月24日にはその学習成果を発表し合う交流のつどいが行なわれ、学習活動に区切りがつけられました。これから春までの間は、自主グループ活動として頑張っていただきたいと思います。

今年度は、公民館の新築に伴い、施設的な面でいろいろご不便をおかけしましたが、受講生の皆さんと講

師の方々のご協力により、どの教室も充実した内容で学習活動が進められました。自主性と協調性がこれまで以上に発揮された文化学園。来年度も新たな学習の輪づくりを進められ、豊かな地域社会づくりを目指して頑張っていただきたいと思います。



ふるさと文化学園

半年間の活動を振り返つて――

今年度は、公民館の新築に伴い、施設的な面でいろいろご不便をおかけしましたが、受講生の皆さんと講師の方々のご指導と公民館及び各運営委員の協力で進められ、11月24日、開発センターで学習発表会を盛大に開催する事が出来まして、本当に感謝しております。展示発表の部の手芸、俳句、菊づくり、書道、家庭料理等、各作品に感心しました。また、演示発表の部の日本舞踊、詩吟、民謡、大正琴、社交及び高齢者ダンス等々も熱演で感激しました。私は三講座で勉強させて戴きましたが、今では楽しい想い出で一杯です。どうぞ一般の方々も、公民館活動には気軽にご参加下さいます。ようお願い申し上げます。

なお、中村小学校の劇「中村で米ができたぞ」や、阿仁中学校水無地区の生徒による「上岱遺跡」の学習発表は、とても素晴らしいと思いました。最後に、諸先生を始めご協力下さいました皆様に、深く感謝申

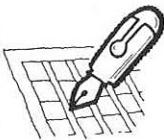
ひとつこと

今年の文化学園の学習会は各施設で進められ、私の受講する書道教室は、開発センターで行なわれました。初めの頃は気持ちが落ちつかなく、公民館での学習の方が心に残り淋しく感じられました。11月24日の交流の集いでは他の教室の方々と久しぶりで語り合えることができ、演示や展示発表にも感動しました。小中学校の学習発表、リハビリ学級、高齢者の方々の作品等、心暖まる思ひで観させていただきました。これからもこのような形で続けていただけたらいいと思いました。

今年の文化交流の集いは、数多くの輪がつながり爽やかな集いだったと思います。来春完成の文化センターでの学習を楽しみに、また一つ新たなチャレンジをと考えております。

運営委員長
柳谷昭蔵

文化学園受講生
湊勢津子



優良職員表彰

根子分館長 佐藤正一郎さん



11月25日行なわれた郡市公民館活動研究大会において、長年根子分館長として努力されておられる佐藤正一郎さんが、優良職員とし

て表彰されました。佐藤さんは昭和51年6月に根子分館長に就任。現在に至るまでマタギと根子番樂の里として特色ある分館活動を開されてこられました。

また特に根子小学校PTAとの連携による家庭教育学級、講座を開設、民生委員、社会福祉協議会等、福祉活動との関連による諸活動にも努力されておられます。

○自然に親しませよ。安全には充分配慮を。歯磨き、

箸使い等は親の躰領域。

○父親が子どもと共に働き遊ぶ家庭がほしい。

○家庭の和が何より大切!!

○0才～三才頃までに人格が形成される。スキンシップを怠るな。

○このわるもの育児（過保護）は慎んでほしい。



阿仁合保育所家庭教育学級学習会

- 親の添寝、語り、読み聞かせが情感を高める。
- 遊べる子、行動的な子に。
- 先を使える子は脳神経を刺戟して賢くなる。

高齢者によるしめ縄づくり

12月17日、家庭教育カウンセラーの高橋玲巴子先生を講師に、子育て学習が行なわれました。（以下要旨）



昨年の暮れも例年同様、大阿仁・荒瀬両分館地区の高齢者の方々がしめ縄づくりを行ない、たくさんの人でにぎやかに作業しました。高齢期をより有意義に過ごすためには、仲間同士が集まり、和気あいあいと生産活動を進める姿は、本当にいきいきとした。高齢期をより有意義に過ごすためには、仲間同士が集まり、和気あいあいと生産活動を進める姿は、本当にいきいきとしておりました。



1992年の幕明け

せん。ただ、公民館活動は人の和がなければ目的は達成出来ないものと思いますが、その目標にいくらかでも近づきつつある事に一つ喜びとする所であります。顧りますと、在職当時から十数年の間大過なく来られました事は、地域の皆様のご協力は勿論の事、歴代の本館の館長並びに職員皆様のご指導とご援助の賜と深く感謝申し上げます。反省してみて納得出来る程の実績もなく、慚愧に堪えます。

「しめ縄づくり」が課題となるのでしょうか。歴史は流れ、今や世界は国境を越えた新しい秩序形成を目指し、経済・文化等の相互交流も日進月歩の急いで活発化しております。より平和で豊かな国際社会構築のため、今こそ我が国は大きな責務を担うべきで、次世代の学生たちが今の時代を学ぶ時、「世界が目をひくくにづくり」に取り組んだ自國を誇りに思えるようにしたいものですね。独自の恵まれた歴史文化を誇りに思い、心豊かな生活環境をつくり上げる地道な努力が、いざれば大きなものにつながるのではないか。今年一年も、公民館活動を通して心のふれ合いを図り、より大きな視野で、心豊かな学び合いの輪を広げていきましょう。

佐藤さんから

生涯学習カレンダー

1月 !!学んで増やそう、知識と友を!!

① 水	元旦 あけましておめでとうございます	18 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30
2 木	今年もよい年でありますよう	19 日	全県中学校スキー大会(会場 矢島スキー場) 19日、20日、21日の3日間
3 金	お祈りいたします		詩吟教室(老人いこいの家) 13:30~ 根子小学校 校内スキー大会
4 土	御用始め 出初式 テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30	20 月	大寒 社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ 大阿仁小学校 家庭学習がんばり展 20日、21日
5 日		21 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 阿仁合小学校 校内スキー教室(21日~24日)
6 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 教育研究所スキー講習会 (森吉山阿仁スキー場)	22 水	家庭教育電話相談(84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ 俳句教室(開発センター) 19:00~
7 火	七草 バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 教育研究所所員発表会	23 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 大正琴教室(開発センター) 19:00~
8 水	家庭教育電話相談(84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ 俳句教室(開発センター) 19:00~ かぎはり苑成人式 11:00~ ・教育委員会	24 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
9 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 大正琴教室(開発センター) 19:00~ 阿仁中学校 第9回模擬テスト 中村小学校 書初め大会 根子小学校 P T A臨時総会	25 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 ダンス教室(町民体育館) 14:00~ 手芸教室(老人いこいの家) 10:00~ 書道教室(開発センター) 19:00~ 阿仁合小学校 校内スキー大会
10 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	26 日	民謡教室(老人いこいの家) 13:30~ 大阿仁小学校 校内スキー大会
11 土	鏡開き テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00~7:30 ダンス教室(町民体育館) 14:00~ 手芸教室(老人いこいの家) 10:00~ 書道教室(開発センター) 19:00~	27 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ 中村小学校 校内スキー大会 阿仁中学校 3年部 三者面談
12 日	民謡教室(老人いこいの家) 13:30~ ・自主グループ	28 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 日本舞踊教室(町民体育館) 19:30~ ・自主グループ
13 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 大阿仁小学校 校内スキー教室 9:00~ 中村小学校 校内スキー教室 13日、14日(森吉山阿仁スキー場)	29 水	家庭教育電話相談(84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~
14 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ 根子小学校 校内スキー教室	30 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 東北中学校スキー大会(会場 鳴子スキー場) 30日、31日、1日の3日間
15 水	成人の日 ノーカーデー(内陸線乗車運動) 家庭教育電話相談(84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ	31 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ
16 木	やぶ入り バレーボール練習(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 小・中学校冬季休業終わり		全町あいさつ運動 (阿仁町教育研究所)
17 金	弓道教室(町民体育館) 19:00~ ・自主グループ 小・中学校第3学期始業式		町の小・中学校では、「あいさつ運動」を取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。 町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 84-2050
市民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

阿仁スキー場のスキー練習コース規制について

町営阿仁スキー場が、阿仁合バイパスにより従来どおりにすべることが出来なくなり、下記のとおりとしますのでご了承下さるようお知らせします。
 ○滑走は上部スロープだけとします。
 ○上部Tバーリストは運転します。
 ○下の斜面は徒步になります。
 ○夜間の運転はしません。

※大変ご不便をおかけいたしますが、安全確保のためどうぞご協力下さいますようお願いいたします。